

和光市総合振興計画審議会第6回会議（安全部会） 会議要旨

開催日：平成24年12月20日（木） 午後1時30分～5時00分

開催場所：和光市役所議事堂3階全員協議会室

出席者：出席者：金子正義部会長（3号委員）

2号委員（和光市農業委員会の委員）加藤親次郎

3号委員（市内公共的団体等の役員）松田廣行

4号委員（知識経験を有する者）長野 基

5号委員（公募による市民）関口泰典、梅沢直、藤川和孝
（中村委員、泉委員は評価表提出により参加）

次第：1 開会

2 議事

(1) 重点プラン対象外の施策の外部評価

- ・ 施策5-1 コミュニティ施設の整備
- ・ 施策5-6 湧水・緑地の保全と再生
- ・ 施策5-7 水環境の保全

(2) その他

3 次回の会議日について

4 閉会

1 開会

事務局

ただいまから「和光市総合振興計画審議会第6回会議」を開会します。

なお、本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴を設けています。

2 議事

(1) 重点プランに該当する施策の外部評価

施策5-1 コミュニティ施設の整備

ア 各委員評価の紹介・意見交換

(ア) 評価の紹介

金子部会長

それでは、簡単に事務局より施策評価表の説明と事前質問があるのでその説明をお願いします。

事務局

施策評価表の概要、事前質問について説明。

金子部会長

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思いますが、まずは、私から発表します。

「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は1点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計6点です。

を1点としましたのは、コミュニティ施設整備という、まず施設の整備を考えなければならないものです。しかし、施策指標はコミュニティ施設の利用人数となっており、施設の整備については何も示されていません。これでは、定量的な評価ができません。については、取組内容には施設の整備の内容が示されていないため、定性的な評価ができません。一方で取組内容は経年劣化した施設の維持管理について評価されていますので2点としました。については、及びと同様に、整備について触れていないので1点としました。については、利用団体が活発に活動することができる施設整備を行っていくことや地域特性に合った管理運営を更に進め、地域コミュニティの拠点としての役割を果たすことを目標としていることは評価できるため、2点としました。

その他意見としては、施設の維持修繕について、劣化度合いの悪いものから予算の範囲で改修を行っていくと言っていますが、東日本大震災での天井の落下については、その原因は劣化度合いというよりも、天井の構造が吊天井であったことによるものです。施設の劣化度合いも重要な要素ですが、耐震に対する構造の面も考慮に入れて整備して行くことが必要だと思います。

松田委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計7点です。

については、「コミュニティセンターの利用人数」及び「地域センター利用人数」が指標に設定されていますが、その利用者の構成を知りたいと思いました。

その他意見としては、コミュニティ施設について、その利用はマンネリ化していると感じます。近年団塊の世代の方が増加しており、家にこもらず、集まって、趣味ができるような施設になったらいいと思います。また、コミュニティ施設に太陽光の設備や万が一の際に水が使えるように、浄水装置も付けてほしいと思います。

長野委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は1点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。

を1点としましたのは、施策評価表4「これまでの取組に関する施策全体の総合評価」について、理由欄の記述は裏付けが示されてはならず、判断ができません。目標とされていたコミュニティセンター利用者数の数値と照らし合わせても、成果水準は予定通りではなく、「A」と評価できるのか疑問です。

その他意見としては、既存のユーザーで構成されている管理委員会が、新たなユーザーを呼び込むという方法を考えるとする方向性、乃至は前提そのものに無理があるのではないかと思います。こういうことを考えるのはプロデューサー側であると考えます。それをコーディネートする主体の存在とその能力が必要で、その組織設計が見えません。

関口委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計

9点です。

私自身は白子のコミュニティセンターの管理協力委員をやっていまして、その視点から評価させていただきました。

についてですが、震災の影響ということで、利用者の減少は致し方ないと判断しました。コミュニティということを考えるのならば、コミュニティ施設に限定せず、総合福祉会館、公民館、自治会集会所等の他の施設もコミュニティ活動として使用されている場合はそれも含め、市内のコミュニティ全体を捉えられる数値があればいいと思います。については、市民活動推進課と管理協力委員会の随意契約で市からの委託による協働事業の形態をとっています。協議によって役割分担は決まりますが、施設の維持管理についての大規模修繕を除いては、管理協力委員会に任されている部分があるため、修繕などの維持管理の方法については、委員会外からは見えにくく、透明性に欠けるのではないかと考えられます。については、管理協力委員会で施設の使用ルールを定める場合があります、「音の出るもの」や「運動」等を規制している施設もあります。市民に使いやすい状況であるべきなのに、そうではない状況だと思えます。については、利用団体の更なる施設利用を推進していただきたいと思えます。

その他意見としては、施設の整備について、平成23年3月の「和光市行財政問題検討会議報告」で記載されているとおり、行政改革としての「委託等の見直しによる物件費の縮減」や「市有資産の有効活用」についても取組が始まっていますが、施策51については、これらの行政改革の観点による施設維持管理という点からも施策評価をしてほしいと思えます。

梅沢委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計7点です。

を1点としましたのは、公平性の問題はありますが、改修・修繕はA～Dの劣化度のみを基準にするのではなく、危険度・緊急性を重視すべきではないかと考えたからです。東日本大震災では、都内の建物で天井落下による事故がありましたが、ここから学ぶなら、ルーチンワークの劣化度という基準を変えるべきではないでしょうか。命を守るために、もう一步踏み込んで進めてほしいと思えますので、1点としました。

その他意見としては、コミュニティ施設を利用する人としめない人がいるわけですが、利用者が固定化すると新しい参加者が入りにくくなります。利用者を増やすためには、流動性を持たせる工夫が必要ではないでしょうか。そのために、今後の施策としては、利用者の固定化を防ぎ、利用者をシェアする発想がほしいと思えます。

藤川委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計10点です。

一般的には、順調であるとは評価できますが、を2点としましたのは、取組がマンネリ化しており、積極的な姿勢を欠いていると感じられるためです。コミュニ

ティ活性化のための積極的な取組が求められます。を2点としましたのは、「コミュニティ活動の拠点としての更なる活性化」を課題としていますが、具体的な対策が述べられていませんので、2点としました。

加藤委員

「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。

を1点としましたのは、利用者が減少しているのは、震災の前から表れているので、利用者の減少の原因は震災の影響だけではないではないと考えたためです。

登録団体が増えているにもかかわらず、利用者が減っているのは何かあるのではないのでしょうか。分析が必要です。については、具体的にどうするかが分かりにくいです。

事務局

泉委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。

の評価に対するコメントは、「課題の『施設の利用度のバラツキ、活性化及び経年変化への対応』について具体的な方向性が見えてこない。」とのことです。

その他意見としては、「市民活動の拠点としてコミュニティセンターと地域センターが配置されていますが、近接しているところが見られ、施設としての利用率にバラツキが出ている原因になっているのではと思う。設置基準の見直し、配置変更が必要。」とのことです。

中村委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は1点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計4点です。

については、「コミュニティセンター等の利用人数について、低下傾向にあることから、有効な施設運営ができていないものと判断して、1点とした。」とのことです。については、「利用促進のためには施設に来てもらうこと、また、施設に行かなければならない理由を考える必要がある。また、これとは別に長寿化（修繕費の増加）対策としては、立替よりも民間ビルの借上げによる費用転嫁も和光市の規模からみて検討すべきだと考える。」とのことです。については、「理由欄にある『地域コミュニティの中核として、施設の必要性が再認識された』との説明が腑に落ちない。管理運営主体については、文句はありませんが、そもそも施策の概要にある課題内容とこの総合評価を見比べると説明がしっくりこない。」とのことです。

については、「2次評価の内容が特に抽象的で、地域特性とは何か、拠点として果たした役割とは何か、もう少し説明を加えた方がいいのではないか。」とのことです。

その他意見としては、「他自治体の運営の様子を見ることも有益だと考える。」とのことです。

そうしますと、各委員の合計点数は、68点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている。」となります。

(イ) 意見交換

金子部会長

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめます。

1の「施策名」は施策51コミュニティ施設の整備です。2の「評価点数(合計)」は、68点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている。」となりました。

最後に「4部会の意見」です。部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思います。

松田委員

マンションについては、集会スペースがあると思いますが、新倉1~3丁目については、戸建の人にとっては集会スペースがないので、地域性を考慮してコミュニティセンターの一室をオープンにして、団塊世代の方などが集えるスペースを設けてほしいです。

関口委員

事前質問4について、平成24年4月1日からコミュニティセンター・地域センターの「利用の手引き」一部改正が行われましたが、これによって、もっと使ってくださいといいつつ、制限がされている部分があると思います。

藤川委員

質問ですが、9地区9館構想とありますが、これで施設は足りているのでしょうか。今後、増やすという考えはありますでしょうか。

事務局

地域によって不足しているところもあり、その適正配置ということは課題ではあります。

藤川委員

もし、9館が目標であるならば、数としては達成しているわけです。そうであれば、施策の名称として「施設の整備」ではなく、活用になるのではないのでしょうか。

関口委員

施設そのものの現状を考えますと、昭和の段階で作られているものもあるので、施設を建替えるとなると、今後お金がかかっていくものです。現状で有効に使用してほしいということだと思います。財政的なことで致し方ないと思います。

藤川委員

事前質問に対する回答で、「利用者や管理協力委員会からの要望が、机・椅子を倉庫内から予め出しておいてほしいとの要望や間引きしている蛍光灯の位置を変えてほしいという要望がある。」とのこと。小さなことしか回答で出てきませんでした。地域のセンター利用によるコミュニティの活性化が図れるように、もっと基本的なこと、より幅広く利用されるための弾力的な運営などを検討していくべきだと思います。

関口委員

白子の管理協力委員の例では、2ヶ月に1回の会議を行っております。会議には市職員も出席します。そこでは、藤川委員のおっしゃるような小さなことを中心とした話になります。大きなことは管理協力委員会ではできませんよと言っておりま

す。

松田委員

質問ですが、市民活動をしているということがコミュニティセンター利用の条件ということでしょうか。

関口委員

事前登録していれば、使用できます。しかし、登録していなくても、登録団体とは別の条件で利用できます。

松田委員

近所の方と将棋などの娯楽でもする場合に、集まれる場所を開放してほしいと思います。

金子部会長

コミュニティ施設の整備ということですから、センターの中を改修するなどのことに触れていけばいいかと思っていましたが、オープンスペースの部屋を作ってほしいという話が松田委員からお話もありました。地域の活動ができる施設にし、また、市民の方が利用しやすいように施設を改善していくことが必要ということだと思います。

幅広い市民の方が使えるように、利用しやすいよう規定にすること。地域の活性化を図るための施設を整備（改造・修繕）して行ってほしいという旨を提言していきたいと思います。

イ 評価結果のまとめ

金子部会長

評価点数は 68 点で、55～81 点の間でしたので、評価結果は「 妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている」となります。

また、点数評価以外の部会の意見として、「幅広い市民の方が使えるように、利用しやすい規定にすること。また、より地域の活性化を担う施設としての整備（改造・修繕）をすること。」とします。

施策 5 6 湧水・緑地の保全と再生

ア 各委員評価の紹介・意見交換

（ア） 評価の紹介

金子部会長

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思います。

まず、私から発表しますと、「指標の達成度の妥当性」は 2 点、「取組内容の評価の妥当性」は 3 点、「総合評価の妥当性」は 2 点、「今後の施策の方向性の妥当性」は 2 点で、合計 9 点です。

については、「緑地・水辺空間の整備面積」の達成度については妥当性があると思いますが、和光市が自然環境を重視している割には、緑地などの整備面積が約 15,000 m²とは、少ないと感じます。目標が低いと感じます。また、指標の数値が毎年整備している面積なのか、年度時点で整備されている面積なのか分かりにくいです。については、取組内容としては妥当だと思いますが、「増やす」という努力も必要だと感じました。については、結果的には緑地は減少しているということで、

あまり順調に進んでいないのではないかと思います。 については、方向性はほぼ評価できますが、緑地の大半が私有地であることを鑑みると、もっと幅広く考える必要があると思います。

その他意見としては、思い切った税制対策を取り入れる検討をしたらいいのではないかと考えます。

加藤委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。

については、開発が多く進んでいる中で、生産緑地が少し増えていることを評価しました。 については、緑地が私有地、斜面ということで、上手く活用できていないと感じるからです。 については、公有地で緑地を増やすのは財政上難しいと思いますが、これを維持していくのが重要だと考えております。

松田委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は1点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計6点です。

について、知らないうちに生産緑地が業者に販売されてしまうことが問題です。生産緑地の宅地化を防ぐ方法を考えてほしいです。 については、私有地と隣り合った市有地の保護をしてほしいと思います。 については、湧水は降った雨水が染みて出てくるわけですがから、雨水を川に流すのではなく、循環させるような仕組みが必要です。

その他意見としては、湧水や大きな緑地がある箇所に、それが分かるように看板を設置して、その看板に現状と将来の姿が分かるように表示してほしいと思います。

長野委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計12点です。

与えられた数値、達成事項及び未達成事項の記載が分かりやすく、明確でした。評価の項目について、全て矛盾がありませんので、3点としました。

その他意見としては、評価表の記述には相続税発生に伴う土地の切り売りとそれによる緑地の減少が研究されていませんでした。和光市のような住宅開発圧力が今後少なくとも10年から20年見込まれる地域では、私有地の緑が減少する大きな要因が相続であることが推測されます。これは、財産権の自由・建築の自由や資産格差の縮減といった大きな政策目的との整合性が問われる問題であるため、市単独の手法を持って解決可能なものとは言えませんが、少なくとも枠組みの中に組み込んで検討する必要があるのではないのでしょうか。

関口委員

「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計

7点です。

については、生産緑地は農地であって、緑地として考えていいのか疑問です。また、「市民協働事業従事者数」とありますが、これは市民緑地（ふれあいの森）の一部において協働事業提案制度より行政提案と市民提案で単年度の事業として実施されたもので、定量的評価の対象になるのか疑問です。については、施策15「地域と連携した教育の推進」や施策23「充実した生涯学習機会の提供」と連動して、自然環境について守り、育て、活かす仕組みづくりを、丁寧に時間をかけて永続的に推進していただきたいです。については、市民協働は進展しましたが、まちづくり条例は開発行為に関わる事項が多く、市民との協働のまちづくりになかなか成しえないと思います。については、今後も市民協働の手法を取り入れるのならば、事業予定や事業計画の情報を担当課が進んで市民に伝え、協働のまちづくりを推進してほしいです。

その他意見としては、平成24年10月に市の行政組織に変更があり、市民環境部環境課にあった緑地の業務が建設部都市整備課に移管されました。今後、移管前後の所管課の協働についての考え方に温度差がないよう、施策を推進して欲しいと思います。また、自然環境については、「白子川流域環境協議会」のように練馬区、和光市、板橋区などの他の自治体と連携し、事業を推進していただきたいです。また、「白子・大坂湧水林保全の会」の「都市の中の自然をさがす 和光市緑地の生物調査報告（平成23年11月30日）」を和光市ホームページで見られるようにしたいと思います。

梅沢委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計7点です。

を1点としましたのは、私有地の借上げ、緑地の公有化、あるいは保存樹木の補助金単価見直しが最も望ましいとありますが、全て財源確保が前提となっています。財政状況の影響を受ける施策以外に、願望ではなく、再生への展望が持てる知恵や工夫がほしいです。

その他意見としては、私が日常目にする緑地は5箇所、湧水は5箇所ですが、ほとんど崖に近い傾斜地であったり、北側の谷のためにほとんど人がいるところを見かけません。緑地や湧水をからも保全している形ですが、防戦一方で攻勢の手がかりがない状況です。知恵を使って、人々が集えるようにしてほしいと思います。また、防火のための街路樹などを目的意識に取り入れたらどうでしょうか。一つだけの施策だけではなく、複合的な視点が、緑地保全から緑地拡大への反転の鍵だと思えます。

藤川委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計7点です。

については、本施策は市民憲章の「私たちは、緑をふやし、きれいなまちをつくります。」の中心となる施策で、緑被率を施策指標として、達成度を測っていくべ

きです。近隣市も目標値を定めているようですから、和光市も緑被率の目標を定める必要があります。また、生産緑地を緑地面積と考えるのはふさわしくないと考えます。については、私有緑地の保全対策（市民緑地）は評価できますが、開発行為に伴う緑化対策は、まちづくり条例の対象外の開発の部分を含め、十分ではないと思いますので、何らかの対策をするべきだと考えます。については、緑化推進の取組意欲が足りないと感じられ、努力が見られないと思います。公共用地の緑化の推進と開発行為の緑化対策を施策に折込むべきです。積極的に目標値を定めて進めてほしいです。

事務局

泉委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計12点です。

中村委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。

については、「施策目標に対する達成度を表現する指標としては、施策指標及びは適当だと考える。施策指標「市民協働事業従事者」については、湧水・緑地保全（再生）だけの従事者だとみられないのであれば、補足説明があるとなお良い。」とのことです。については、「活動成果と未達成事項の整理が比較的うまくできていると思うが、ただ、取組内容及びについては、未達成事項の原因をもう少し丁寧に説明してほしかった。」とのことです。については、「マクロ的という表現にひっかかったが、保全すべき緑地や湧水はしっかり押さえているということの評価しているものと理解した。今後の課題として『公共事業を含めた開発との調和』について、もう少しその課題を掘り下げてほしい。」とのことです。については、「1次評価のとおりで良いとすれば、補助対象や補助単価の見直しの中身（範囲、スケジュール、金額等）をもう少し説明してほしかった。」とのことです。

各委員の合計点数は、78点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている。」となります。

(イ) 意見交換

金子部会長

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告（安心部会）」にまとめます。

1の「施策名」は施策56湧水・緑地の保全と再生です。2の「評価点数（合計）」は、78点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている。」となりました。

最後に「4部会の意見」です。部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思います。

まず、梅沢委員の「再生」という意見、長野委員の税制対策の意見がありました。緑地を守るためには、買い取るか税制対策がその手段となると思います。埼玉県では基金を使って、斜面林を購入しています。つまり、基金によって残したい緑地を購入しています。また、公園にする際には税制優遇をして、市が無償で借上げて保

全するという取組もあります。提案としては、税制対策を幅広く検討し、保全に努めるということを部会の意見としたいと思いますが、いかがでしょうか。

関口委員

白子川流域環境協議会というのがあったようですが、このように他自治体などと枠組みを越えて連携して進めていくというのはどうでしょうか。

金子部会長

市内の湧水は市単独のものが多いですので、特段連携ということを提言することもないかと思います。他に何か、湧き水の保全として、部会の意見とするものがありますでしょうか。

梅沢委員

高台にマンション等が建ってしまって、湧水がどんどん減っているという現状があります。湧き水を使って野点に利用するなどということも考えられますが、やはり水質はあまりよくないのでしょうか。

松田委員

水質もあまり良くないところもあります。

金子部会長

湧き水については、飲み水としては適さないものもあります。湧き水の保全については、特段の意見はなしでよろしいでしょうか。

それでは、部会としては、税制対策を幅広く検討し、保全に努める必要があるという旨を提言していきたいと思います。

イ 評価結果のまとめ

金子部会長

評価点数は78点で、55～81点の間でしたので、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている。」となります。また、点数評価以外の部会の意見として、「税制対策を幅広く検討し、保全に努めること。」とします。

施策57 水環境の保全

ア 各委員評価の紹介・意見交換

(ア) 評価の紹介

金子部会長

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思います。

まず、私から発表しますと、「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計11点です。

については、BOD値が13.9というのは、そんなに悪い数値ではないです。河川の水環境基準はBOD値20mg/l以下となっています。和光市の目標のBOD値1mg/l以下の水質基準は、生活環境の保全に関する環境基準の値であり、水質としては水道の1級に相当しますので、目標値1というのは適切な基準ではないと思います。見直してもいいのではないのでしょうか。また、合併浄化槽というのは、下水道が整備されていない箇所は流域だと思いますが、その辺りはそれほどきれいになることは

ないと思いますので、やはり「D」という評価は、厳しいと考えます。 については、下水道の整備が行われていない家庭雑排水等の浄化槽の適正な維持管理が重要で、合併浄化槽の整備というのが重要となってくると思います。 については、施策の方向性は概ね妥当だと考えます。

その他意見としては、河川水的环境基準 BOD 値 20mg/ℓ 以下と生活環境の保全に関する環境基準 BOD 値 1mg/ℓ 以下という基準があり、また浄化槽の基準も BOD 値 20mg/ℓ 以下であることから、市内河川について、水質基準 BOD 値 1mg/ℓ 以下とすることは不可能ではないかと思われまので、本市の水質基準を緩和してもよいのではないかと思います。

加藤委員

「指標の達成度の妥当性」は 2 点、「取組内容の評価の妥当性」は 1 点、「総合評価の妥当性」は 2 点、「今後の施策の方向性の妥当性」は 2 点で、合計 7 点です。

については、一時的に BOD 値 13.9 という数値が出たならば、その後の推移はどうなったかを記載してほしいと思いました。 については、浄化槽設置者の法定検査の認知不足というのはあってはなりません。許可の時に周知徹底してほしいと思います。 については、和光市では浄化槽をなくす時期にきているのではないかと思います。 については、雨水小型貯留槽を作るのであれば、費用対効果を考えて、80ℓ よりも大きなものを作る指導にしたらいいのではないかと思います。

松田委員

「指標の達成度の妥当性」は 2 点、「取組内容の評価の妥当性」は 2 点、「総合評価の妥当性」は 2 点、「今後の施策の方向性の妥当性」は 1 点で、合計 7 点です。

その他意見としては、自宅で雨水貯留槽を設置しましたが、これをトイレの水に使用できないかということをご提言したいと思います。市に問合せたところ雨水用に下水管とメーターを整備すれば使用していいとのことでしたが、そうすると雨水貯留槽を設置しても使い道はないということになります。これをどうするか検討してほしいです。また、3～4 年前まで我が家は浄化槽で、自己負担がかかりました。市内全域下水道管をつなげてほしいと思います。

長野委員

「指標の達成度の妥当性」は 3 点、「取組内容の評価の妥当性」は 1 点、「総合評価の妥当性」は 1 点、「今後の施策の方向性の妥当性」は 2 点で、合計 7 点です。

については、評価表から読み解くと、成果指標の悪化の要因は浄化槽設置者への指導・取り締まりが出来なかったことと解釈できます。その考え方に基づくと、事務事業の優先度について、雨水小型貯留槽設置補助金の優先度が「A」と高く、水環境保全業務の優先度が「B」と低いのは、この施策の枠組みの中では矛盾しているのではないかと考えました。 については、実績値が悪い方へ「下振れ」していることを踏まえれば、評価表の 4「これまでの取組に関する施策全体の総合評価で「B（ほぼ順調）」と評価しているのは、矛盾しているのではないかと思います。

関口委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計9点です。

については、河川水質公害を発生した原因が、浄化槽設置者の維持管理における事故的なものなのか意図的なものなのか、評価表に記載してほしかったです。については、河川水質公害において、近隣の市民から行政に苦情があったかと思いますが、その際の対応について記載してほしかったです。については、浄化槽の使用者は浄化槽法で義務付けられているので、行政の対応は河川水質事故後になるのは理解できますが、事前に防ぐ方法があれば検討していただきたいと思います。

については、雨水小型貯留槽は80リットルの小さいものですが、これを本当に90箇所設置したとしても、施策の目標を達成するのか疑問に感じます。

その他意見としては、河川へゴミを捨てる行為は「河川法施行令」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「軽犯罪法」などの関係法令で厳しく罰則されますが、安心安全なまちづくりのためには、行政は市内循環パトロールなどで河川の状況も確認されているのか知りたいです。もしされていないのであれば、本施策の取組に加えて実施することが可能か、検討してほしいです。

梅沢委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。

については1点としていましたが、金子部会長から13.9は悪い数値ではないということでしたので、評価を変更しました。しかし、原因究明はきちんと行うべきです。

その他意見としては、雨水貯留槽は80ℓというのは小さいということですが、より大きな貯留槽を対象に検討したらいいのではないかと考えました。80ℓという容量を知るまでは、2軒、4軒といった複数の家で共有できるようにして負担を軽減し、より普及を図るといったことを考えておりました。見直しが必要ではないかと思えます。また、污水整備率や公共下水道利用率、道路未整備地区ともに、急激ではありませんが改善されていますので、全体的に評価が高くなりました。

藤川委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。

は、昨年、水質汚濁の事故があったということですので、2点としました。については、浄化槽設置者に対する指導が十分ではありません。についても、浄化槽設置者への適正管理を指導していただきたいと思います。また、雨水貯水小型貯留槽の容量は不十分だと思います。

事務局

泉委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。

を1点とされましたのは、「下水処理場の河川放流基準（20mg/ℓ）の5倍を超える河川が出たことは、市側の管理指導が適切に行われたか疑問であり、『B』評価は無理。」とのことです。

また、その他意見としては、「魚が生存できるBOD値は3～5mg/ℓ、蜆が生存するのは3mg/ℓ以下と言われている中で、当市のほとんどの河川が2mg/ℓとなっていたのに残念。引き続き管理指導体制を強化し、河川の汚染防止に努力されたい。また、市内に680基の浄化槽があり、そのうち85.6%が単独浄化槽とのこと。合併浄化槽に変換すれば汚水割合が8分の1に減ると言われているが、市としては何か補助金などの施策で変更促進を促す施策を考えるべきではないか。」とのことです。

中村委員の評価は、「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は1点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計4点です。

については、「目標値を大きく上回る（悪い）結果となったことが低い点数の理由。また、雨水小型貯留槽の設置に関する実績も評価した。なお、この状況をどの程度改善できるかについては、『4. これまでの取組に関する施策全体の総合評価』において、見通しを記述してほしい。」とのことです。については、「取組内容は未達成事項において『適正な維持管理が行われていない事例がある』とただけでなく、その原因・理由を説明してほしいので、この点数となっている。活動成果と未達成事項を見比べると、今の取組では不十分だとしか見えない。」とのことです。については、「解決すべき課題の原因をもう少し丁寧に説明してほしいということ、原因を解消するための具体策が見当たらない（『6. 今後の施策の方向性』）というのがこの評価になっている。」とのことです。については、「水環境の保全にふさわしい取組として、雨水貯留槽の設置が必須であれば、具体的な設置数を半ば強制的にでも実現すべき。目標値がH27に40、H32に90に対して、実績0では到底、不可能。したがってこの評価。そもそも市単独で施策目標を実現するのは不可能ではないか。」とのことです。

各委員の合計点数は、70点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている。」となります。

（イ）意見交換

金子部会長

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告（安心部会）」にまとめます。

1の「施策名」は施策57水環境の保全です。2の「評価点数（合計）」は、70点で、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている。」となりました。

最後に「4部会の意見」です。部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思います。

関口委員

質問ですが、13.9という数値はピーク時の値なのでしょうか、それとも平均値なのでしょうか。

事務局

川に流出したという日の、その2日後に7月の測定日があって、そこで測定した値です。

金子部会長

この件は河川的环境基準についてのことです。しかし、生活環境基準については、毎日測定しなくてはなりません。蛍は水産3級の基準、BOD値5に当たります。水道については、1級はBOD値1で、2級はBOD値2で、3級BOD値3です。しかし、河川的环境基準と生活環境基準は異なります。

また、雨水の有効利用については、原則洪水調整です。雨水を集めて処理をして、中水に使うといったことです。ですから、個々で小さい浄化槽やっても、洪水調整は考えられません。

また、合併浄化槽については、基準は20mg/lです。20以下であれば、浄化槽の管理には支障がありません。こういった点を知るためには、資料が足りません。下水道の整備されていないところは合併浄化槽を設置されているわけですが、それも基準は20mg/lです。また、合併浄化槽も年数が経つとBOD値は上がりますので、維持管理が重要となってきます

藤川委員

水質の保全の話と河川への流入調整は別の話です。後者については、環境課だけではなく、他部署との連携が必要です。

金子部会長

全て一緒になってしまっています。評価表を見ると、本施策では河川のことについて論じるならば、生活的环境基準ではなく、河川的环境基準に基づく見直しをする必要があって、そうした見直しがされないと評価がうまくできないと思います。

松田委員

新倉3丁目には雨水管が通っていませんので、U字溝に流します。また、雨水タンクについては、市が把握しているのは補助金を使った件数だけですので、個人的に設置した箇所を把握できていません。もっと他の施策指標を使った方がいいのではないかと思います。

河川の水質を良くするためには、きれいな水を流すしかないと思いますので、そのためには雨水管の整備が必要だと思います。

金子部会長

BOD値13.9mg/lの数値が出た時以外は、非常にきれいな水です。条件がそろえば蛍もくる可能性もあります。

それでは、河川的环境基準と生活用水の環境基準を区別して、実態に合うように本市の水質基準の見直しをする必要があるという旨を提言していきたいと思います。また、下水道未整備の区域においては、河川をきれいにする目的のため、下水道整備を急がれたいということも併せて提言していきたいと思います。

イ 評価結果のまとめ

金子部会長

評価点数は70点で、55～81点の間でしたので、評価結果は「妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている。」となります。また、点数評価以外の部会の意見として、「河川的环境基準と生活用水の環境基準を区別して、実態

に合うように本市の水質基準の目標値の見直しをする必要がある。また、下水道未整備の区域においては、河川をきれいにする目的のため、下水道整備を急がりたい。」とします。

(2) その他

金子部会長

今年度の評価方法等について、部会として、問題点等を整理したいと思います。今年度は、前半に、総合振興計画基本構想の重点プランの対象施策について外部評価を実施しました。続いて、後半に、重点プラン対象以外の施策について外部評価を実施しました。基本的な評価方法については、昨年度の審議会で検討した内容をもとに行ってききましたが、必要に応じて変更してきました。しかし、外部評価を実施するに当たり、様々な意見を委員の皆さんからいただいております。

次回の全体会では、現在の評価方法などについて、部会ではこのような意見があると報告したいと思いますので、皆さんの意見を聞かせてください。

なお、これまでの会議の中で、次のような意見がありました。

- ・ 施策の把握のための参考資料が少なかった。工程表といったものが参考資料としてほしい。
- ・ 重点施策ではない施策についても、ヒアリングが必要である。質問書の提出だけでは、負担もあり、評価が難しい。
- ・ 効果的な評価になるように、様式も含めて施策の評価表の見直しをしてほしい。
- ・ 外部評価の意味として、委員の方が提案や意見を言える仕組みにすることを検討してほしい。
- ・ 内部評価を評価するのではなく、実績そのものを評価する仕組みにしてほしい。
- ・ 実績が悪いことを認めた場合、評価点がよくなってしまおうということは、違和感がある。矛盾するのではないか。
- ・ 評価事項4点のうち、3点が実績で1点が今後のことであり、実績と今後について同じウェイトで評価できるように変更したらよいのではないか。
- ・ 今後の施策の方向性について内部評価が妥当かどうか評価することは、市の政策判断及び価値観に同意するかどうかであるので、非常に難しい。
- ・ 議論を集中して行うためには、評価対象施策数を減らすことも考えなければならない。
- ・ 他の部会では、出席者が減ると評価する責任など、負担感が大きい。

梅沢委員

今後の施策の方向性については、評価表に記載されている内容は願望が多いです。それに至るプロセスがあれば、納得しやすいと思います。こういうプロセスだったら可能だということが見られればと思います。

関口委員

安心部会の会議に2回傍聴に参加しました。部会によって、方向性や進め方に違いがありました。事前質問について、個人的には多く出ささせていただきましたが、安心部会では事前質問が非常に少なかったです。関わり方が異なっていますので、全体的に考える必要があると思います。

また、花輪先生も朝霞市の外部評価にも参加されておりまして、こちらも傍聴しました。

こちら和光市と全く異なる進め方でした。評価の進め方については、市によっても変わりますが、委員の個性によっても変わるものだと感じております。

金子部会長

安全部会では、皆さんの意見を別紙として評価と別に伝えてきました。この参考意見として提出することは、従前通りでよろしいでしょうか。まとめ方は様々にありますが、これによって市が改善されることが本来の目的ですから、引き続きしていただこうと思います。

次に、効果的な評価になるように評価方法を検討してほしいという点を提言したいと思います。その中の内容としては、もっと詳しい資料、情報が適量でほしいという点を提言したいと思います。

では、内部評価で実績が悪いと認めた場合、外部評価の点数が高くなるという違和感についてはいかがでしょうか。

藤川委員

これまで、この外部評価委員会では、担当部署が取り組んできた施策、施策指標の妥当性に対する意見、施策の方向性に関する意見を、みなさんおっしゃっていました。

内部評価が適切であるかどうかよりも、取組が正しいかを外部の目で評価することの方が重要だと思います。ですから施策の実績や今後の方向性など、そのものを評価するのがいいと考えます。例えば内部評価が「C」で評価したものを、外部評価でも同様に「C」と評価した場合は、内部評価が正しいということではなく、取組が悪いと評価しているのです。合計点は当然低くなければなりません。

関口委員

昨年度の審議会でもそのような点の議論がありました。内部評価されたものを評価する、事務事業までではなく施策について評価するということになりました。もちろんこれを変えてはいけないということではないと思います。本来ならば、一つの事業について言いたいのですが、我慢しなくてはなりません。

ただ、昨年度決めた「外部評価のあり方」が変わっていくことは問題がないのでしょうか。

事務局

外部評価で、施策そのものを評価する点については、昨年度の議論でもありました。この評価をした場合、ただ事務事業、施策そのものに対する意見、要望を言うことに集中してしまう懸念があります。そうではなく、評価が正しいかということを見ていただくことで施策を推進すること、つまり妥当性を判断していただくということになっております。ただし、悪い評価に甘んじているということが、正しい認識だということで評価されてしまうことは、おかしいことですので、ここの改良ができればいいと考えております。

藤川委員

安全部会で審議をしていて、もちろん提案や意見を発言することはあっても、皆さん見識のある方ですので、事務事業や施策そのものに対して我田引水と受け取られるような意見は出てこなかったと思います。

私は施策そのものについても意見がありますし、こういった意見を封じ込めるのはもったいないと思います。もちろん、まとめるのは難しくなる恐れはありますが。

金子部会長

今後の施策の方向性の評価が難しいという意見がありました。執行部がやっていることの良し悪しを判断するだけでなく、今後やっていくと言っていることの良し悪しを判断することですが、いかがでしょうか。

長野委員

今後の施策の方向性の問題をずっと考えていますと、まず計画を設定している内容、目標がずれていますというのが一つ考えられます。また、単年度毎に目標を分解した時に、その分解が適切なのかというのが一つ考えられます。次に、年度毎に設定した目標のためにこういう手段を行っていきますという組立について適切なのかというのも一つ考えられます。このように評価する基準、段階がいくつかあると思います。

また、別の問題ですが、根本的に行政管理用に作られた内部評価シートそのものを外部評価シートとして一般の市民の方が評価する資料にすることが適切ではないではないかと思えます。行政担当者としては年度ごとの目標に対する達成度を評価し、外部評価としては評価の判断材料となるデータ（内部と外部共通）に基づいて評価して、ギャップを見るというのがいいのではないのでしょうか。そしてそのギャップはなぜ生じているのかを分析することに意味があります。そうであれば、今の評価シートに、データを加えていくことと、説明を記述していくといった、もうワンステップ組み込むことが必要です。

さらに、どうしてそうなったのかといった分析が必要だというご意見がありましたが、原因の分析や今後の方向性としてこういうプロセスでやっていこうというところまで議論するという方法もあり、それであれば深い議論が必要になりますので、評価数を絞らないといけません。

梅沢委員

要求が様々に出てくるという意見があって、行政側からしたらそういう危惧はあるかと思えます。今回、私はミッションを多少はみ出しても提言・意見をしていこうと考えて評価してきました。しかし、その中でも、財源に係る意見は触れないようにしてきました。お金があればできることを言っても仕方ありませんので、財源に係るものの要求とそうではないものを区別して、提言していくとう方法もあるのではないのでしょうか。

事務局

外部評価では、現状認識に対して、取組の整合性が取れているのかというところを見てほしいです。また将来の方向性、見極めができていくのかというところを見てほしいという考えです。内部の認識のずれを直すことで、施策の改善・推進に役立てたいという考えであります。先ほど、要求だけになってしまうということをお話をしましたが、それはもっとお金をかけて推進するべきだという論調になってしまうと、身も蓋もないものになってしまうので、そうではなく、施策を推進するために必要な手段や中身、考え方、現状認識について外部からの視点でご意見をいただければ、意義のある外部評価になると思います。

金子部会長

事務局の説明から、今後の施策の方向性については、外部の意見をもらうことも重要だということです。「今後の施策の方向性の妥当性」とありますが、「妥当性」という言葉を削除するといいいのではないかと思います。妥当性というと非常に難しいと思います。外部ではこう考えますということの評価するといので、いかがでしょうか。

藤川委員

いいと思います。そうであれば、全ての評価項目について、「妥当性」を外し、内部評価に対する評価ではなく、同じ項目を外部評価でも再度評価するということになり、いいと思います。

関口委員

PDCA サイクルの中で、これはCですが、いつAにいくのでしょうか。

事務局

これから「A(アクション)」につなげていきます。

長野委員

12月に評価するのであれば、どうしてこういうことになっているのかという原因を分析するものでもいいと思います。例えば、過去複数年進んでいるのであれば、その成果について、どうしてそうなったかの分析をして、それを反映させる時期については、少しタイムラグがあってもいいのかと思います。つまり、12月のタイミングであれば、行政側ではこうやって分析していますが、それが適切なのかということ審議・共有することに意味があるのではないかと思います。

一方、来年変えることを重視するならば、予算を決める前に評価しなくてはなりません。それであれば、短期間で評価しなくてはなりません。

前半または、後半にやるタイミングごとに評価、機能を変えてもいいかと思います。

金子部会長

色々ご意見が出ましたが、その他に意見はありますか。まず、ヒアリングはやっていただくことを検討してほしいということを提言することはいかがでしょうか。よろしければ、意見に入れたいと思います。

関口委員

2部会の構成をずっと変更しないでいくのでしょうか。また、完全に分かれていていいのでしょうか。例えば、施策によっては、両方の部会に参加できるといった方法はとれるのでしょうか。

事務局

2つの部会で同じレベルで進めていくことが理想であると考えています。

藤川委員

私は部会については、分かれてやった方がいいと思います。外部委員として、関心や知識に裏付けられたものについて意見できる部会、特化した部会の構成であった方がいいと思います。

金子部会長

全体会という両部会が一緒になる会議がありますので、やはり部会は分かれて進めていただきたいと思います。

では、評価の方法については、参考意見として提出することは従前通り行っていただきたいということ、ヒアリングはやっていただくことを検討してほしいということを提言したいと思います。その他の細かい点については、効果的な評価になるように評価方法を検討してほしいということを提言したいと思います。

3 次回の会議日について

事務局から、次回の会議の日程(1月28日(月))について、連絡した。

4 閉会